

平成 27 年 第 3 回 定例会議

教育委員会会議録

平成27年 4 月 2 日

羽島郡二町教育委員会

平成27年 第3回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

平成27年4月2日(木)午前10時15分から、笠松町中央公民館 3-2会議室で開催した。その要旨は次のとおりである。

1 本日の出席委員は、次のとおりである。

委員長	松原宗興
委員長職務代理	黒田修
委員	杉江正博
委員	岩井弘榮
委員(教育長)	宮脇恭顯

1 本日の説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育長(再掲)	宮脇恭顯
総務課長	松原和成
学校教育課長	森透
社会教育課長	飯田潤子

1 本日の書記

総務課長(管理監) 松原和成

1 本日の議案は次のとおりである。

報告
・代決処分の報告について

議題

第4号議案

・羽島郡二町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

第5号議案

・羽島郡二町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について

第6号議案

・羽島郡二町教育委員会規則の一部を改正する規則について

第7号議案

・平成27年度羽島郡町立小中学校の主任等の承認について

協議題

- 1 平成27年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について
- 2 次回教育委員会定例会議及び学校訪問について(予定岐南中学校)
- 3 その他

委員長 平成27年4月2日(木)午前10時15分、笠松町中央公民館会議で平成27年第3回羽島郡二町教育委員会定例会議の開会を宣した。

議事日程により会期は本1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は本日1日限りに決定した。

前回会議録の承認についての報告を求めた。

総務課長
委員長

前回会議録を朗読し報告をした。

同報告について質疑を求めたところ、質疑がなかったので「前回会議の承認について」は報告のとおり承認された旨を述べた。

つづいて、教育長の報告を求めた。

教育長

はじめに、4月1日から地方教育行政が改正になり動くが、両町の町長さん並びに副町長さんとの打合せの中で、総合教育会議については設置のための規則は基本的に設けない。そして、地方教育行政に規定があるのでそのままにして置いて、二町教育委員会であることを踏まえて共同で開催することを原則とする。そして、幹事長の町長さんが招集いただいて両町の町長さんと教育委員会の構成で総合教育会議を開く。ただし、実状に応じて、例えば、学校を改築するような事、非常災害が起きて緊急対策を設けることになった場合、いじみの問題で一方の町で問題が起きていることに関しては、岐南町、笠松町が単独で開催する案件になる。これは当該の町長さんが招集されて、基本的には各町の代表で来ていただいている教育委員さんと教育長、町長で協議するという形にしたのでよろしくお願いします。

もう一つ、施策の大綱については、本来は双方の町で作る訳であるので羽島郡二町においては、両方の町長さんが協議をして施策の大綱を作ることになるが、一応、第二次の教育振興基本計画を作ったので、それをベースにして町長部局の方で策定していただく。改めて準備をして頂き、総合教育会議が開催されると思いますのでよろしくお願いします。

1 新しい年度を迎えてについて

・教職員数を確保して新年度のスタートが出来ました。

2 平成27年度当初の教職員数について

・小学校と中学校での年齢構成等を説明した。

3 地域紙「岐阜新報」について

・羽島郡の中学校の記事を紹介した。(笠松町＝卒業式等、岐南町＝駅伝等)

4 コミュニティスクールについて

・地域の方々に学校経営に参画していただき、共に児童生徒を育てる仕組みを整えた。

5 二学期制実施の成果を実施する年度として

・一人一人の児童生徒理解を深め、適切な指導や助言を行う。

・学級の諸問題は、管理職が中心となり解決を図る。

・評価を基に、成果を伸ばし結果責任を持たせる。

・積極的に、地域の方に子ども達を育てることに参画する仕組み。

・毎日の教育活動の積み重ねを大切に。

6 指導と評価の一本化について

・意図的・計画的な学校経営を望む。

以上を、資料1を用いて説明した。

- 委員長 何か質問等はありませんか。
- 岩井委員 二町教育委員会として、若い教職員に対してのスキルアップ及びレベルアップするにはどのような考え方か。
- 教育長 各学校で、主任層の人達が学年を繋いでいただいて、指導力を高める方策を取ってもらうことが一番大事なことである。
二学期制により、各校長先生に結果責任を職員に徹底させて、日常の教育活動の中で指導していく。また、教育委員会としては、教育委員さん方と一緒に各学校へ出掛け、先生を援助し励まして助言を繰り返す行う。
- 委員長 つづいて、報告代決処分の報告について事務局に説明を求めた。
- 総務課長 報告第3号「代決処分の報告について」岐南町スポーツ推進委員の欠員2名の内1名、吉岡 眞理 氏の委嘱について報告する旨を報告した。
- 委員長 同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員会の承認とした。
議題 第4号議案「羽島郡二町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」事務局に説明を求めた。
- 総務課長 第4号議案について、この規則は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、委員長を削り、教育長に改正する旨を説明する。
- 委員長 審議を求めたが異議なしと確認し、原案のとおり議決した。
議題 第5号議案「羽島郡二町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について」事務局に説明を求めた。
- 総務課長 第5号議案について、この規則は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、羽島郡二町教育委員会傍聴人に対して受付簿に記入することとした旨を説明する。
- 委員長 審議を求めたが異議なしと確認し、原案のとおり議決した。
議題 第6号議案「羽島郡二町教育委員会規則の一部を改正する規則について」事務局に説明を求めた。
- 総務課長 第6号議案について、この規則は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規則の整備を行う為、この規則を改正する旨を説明する。
- 委員長 審議を求めたが異議なしと確認し、原案のとおり議決した。
議題 第7号議案「平成27年度羽島郡町立小中学校の主任等の承認について」事務局に説明を求めた。
- 学校教育課長 第7号議案「平成27年度羽島郡町立小中学校の主任等の承認について」説明した。
- 委員長 審議を求めたが異議なしと確認し、教育委員会の承認とした。
つづいて協議題に入る旨を述べた。

協議題1 平成27年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について
・資料2により、平成27年度の管理職等の配置について、学校教育課長が説明した。

協議題2 次回教育委員会定例会議及び学校訪問について
・次回(4回)教育委員会定例会を、岐南中学校で開催することを確認した。

委員長 以上で、全議題の審議が終了したので、平成27年第3回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会する。

以上

終了 午前11時11分

平成27年4月2日

委員長